

犬



犬を飼ったらまずやること！

犬の登録

生後90日を経過した犬は、狂犬病予防注射に合わせて動物病院で登録するか市民課にて登録を行ってください。(狂犬病予防法第4条)

犬の登録申請は生涯で1回です。

登録料▶3,000円



犬の登録を証明する「鑑札」



登録について詳細はこちら

狂犬病予防注射の接種

毎年狂犬病の予防接種を受けさせることは義務です。狂犬病は、発症すると有効な治療法はなく、ほぼ100%死亡する恐ろしい感染症です。

飼い主は社会に対する責務として毎年必ず、狂犬病予防接種を受けさせましょう。

狂犬病予防注射料金▶2,950円

注射済票交付手数料▶550円



狂犬病予防接種済票

犬の飼い主が守るべきこと！

吠え声が他人の迷惑にならないよう注意する

犬が頻繁に吠えると、周囲の人にとっては迷惑になります。吠える理由を見極めて原因から対処することが大切です。しつけの本を読んだり、訓練士などに相談して対処しましょう。

ふん尿は必ず始末する

排泄は可能な限り家で済ませ、他人の敷地や公園などの公共の場所では排泄しないようにしましょう。屋外でしたふんは、必ず持ち帰りましょう。

屋外に犬を連れて行くときは

必ずリードをつける

犬の行動を制御できる人がリードを持ちましょう。普段はおとなしい犬でも、リードを放してしまうと逃げたり、人に咬みつくことがあります。

犬による咬傷事故のうち98%が飼い犬によるものです。危害を加えるおそれが高い犬を外に連れ出す場合には特に注意し、時間帯や場所にも配慮しましょう。

市内のドッグランをご紹介します

市内にも犬が自由に走り回って遊べる専用のドッグランがあります。ルールを守ってご利用ください。

●恐竜渓谷勝山エリアのドッグラン(道の駅横)

●ペットケアサロンPonPonのドッグラン(荒土町布市1-5-1)

●ドッグランパーク(スキージャム勝山)



詳細はこちら

猫の飼い主が守るべきこと！

室内で飼う

猫は室内で飼い、交通事故、争いによるケガ、感染症などの危険から守りましょう。

ふん尿やゴミを荒らす、鳴き声がうるさいなど、猫による周囲の人への被害をなくすことは飼い主の責務です。猫を自由に放して周辺に迷惑をかけることは、猫にとっても不幸なことになります。

首輪や迷子札、マイクロチップをつける

飼い猫だと分かるように、しっかりと所有明示(身元表示)をしましょう。たとえ室内飼いであっても、開いた窓やドアからの脱走や突然の災害などで驚いて逃げしてしまうことも考えられます。



不妊手術をして飼う

「手術するのはかわいそう」などの理由で不妊手術をしないしていると、飼い主の知らない間に子猫が生まれることがあります。

世話をしきれなくなること(多頭飼育崩壊など)は社会問題にもなっています。責任をもって世話ができる頭数なのかをよく考えましょう。

猫



猫の幸せについて一緒に考えませんか？

15年以上前から猫を保護するボランティア活動に取り組んできました。そのなかで、保護活動を継続していくことを目的に、勝山温泉センター水芭蕉の入口付近で15年前に猫カフェをオープンしました。

近年は、動物に対する愛護の認識が高まっていると感じますが、それでも保護される猫はいます。

保護活動に興味がある方はご連絡ください

現在は、県の動物愛護センターと連携しながら、保護活動を続けていますが、私一人が助けてあげられる猫の数にも限りがあります。

保護活動について興味がある方や地域にいる猫を助けたいけどどうすればよいかわからない方は、ぜひご相談ください。

猫の幸せについて一緒に考えて対処していきましょう。



猫カフェ『Cat village』

かみ あかね
上 朱峰 さん

猫カフェでは、上さんが飼育するかわいい猫たちがお出迎えしてくれます

〒Cat village
☎87-3415

お店の外観▶▶



お店のHP



野良猫への無責任な餌やりは禁止

猫は犬と違って法令に基づく市町村への登録義務がありません。

そのため、野良猫と飼い猫の見分けがつかず、むやみに捕獲することはできません。

地域に猫がいて、かわいいから餌を与える。そんな行動をしている方はいませんか？

餌だけを与え続ける無責任な行動をした結果、猫の鳴き声やふん尿被害、子猫がたくさん生まれるといった被害が拡大することがあります。餌を与えることは、責任が生じます。

行動する前に今一度責任について考えてみましょう。

野良猫不妊手術事業補助金

補助対象者▶市税を滞納していない市民または市内に主たる事務所を有する団体

対象の猫▶確保した場所の区長など近隣住民により野良猫であることが確認されていること

外見上健康と認められるおおむね生後4か月以上の猫

補助金額▶オス(去勢手術) 6,000円
メス(避妊手術) 9,000円

※飼い猫は対象になりません

市民課 ☎88-8104

詳細はこちら



私の家では猫を4匹飼っており、すべて保護猫です。

動物との暮らしは「いのち」の温かさを感じることができます。

動物愛護管理法の基本原則にもあるように、人と動物が共に生きていける社会を目指すには、行政だけでなく、私たち一人ひとりの行動が不可欠です。動物を大切に作る心や最後まで世話をする責任をむねに、人も動物も暮らしやすい社会を目指していきましょう。

勝山市長 水上 実喜夫